

事例1 後期高齢者医療被保険者証の返却時の負担軽減

委員意見

私は、75歳以上の者が対象となる後期高齢者医療保険に加入しており、毎年8月に、更新された新しい被保険者証が送られて来る。

その際の送付書には、有効期限が切れた古い被保険者証を地区（市役所）の担当窓口に戻却するよう書かれているため、毎年、窓口まで出向いて返却している。

しかし、高齢者が8月の暑い時期に熱中症の心配をしながら市役所に出向くのは大変なので、高齢者に優しい返却方法に変えてもらいたい。



当局は、厚生労働省の見解を踏まえ、所管する後期高齢者医療広域連合に対して、高齢者にとって過度な負担とならないよう柔軟に対応するよう求めました。

改善内容

その結果、当該後期高齢者医療広域連合では、平成24年度から、加入者が被保険者証を窓口まで返却するか、各自で廃棄するかを選べるようになりました。



## 事例2 薬局でのプライバシー保護の推進

### 委員意見

病院で発行された処方せんを持って薬局に行った際に、他の患者のいる前で病気などの説明をされ、とても嫌な思いをした。

薬局においてプライバシーが守られるように改善してもらいたい。



当局が保険薬局 20 軒を訪問調査したところ、患者のプライバシーへの配慮がうかがえる例がある一方、他の患者に服薬指導の内容が聞こえるなどの例がみられました。

そこで、当局は、近畿厚生局に対し、厚生労働省の通知を踏まえ、保険薬局における患者のプライバシー保護の向上を図るよう求めました。

### 改善内容

その結果、①保険薬局や府県薬剤師会への周知が改めて行われたほか、②必要に応じて、近畿厚生局管内事務所が地方公共団体と連携して、保険薬局でのプライバシー保護に取り組むこととなりました。

